

令和5年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
下水道課	R05GS16-21琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター建設工事委託(汚泥処理施設再構築)(協09)	汚泥脱水施設機械設備工事(更新)一式 汚泥搬送施設機械設備工事(更新)一式 汚泥処理棟土木工事(更新)一式	令和5年12月15日 ~ 令和9年3月31日	日本下水道事業団	3,205,300,000	当該事業団は地方公共団体が出資して設立された地方共同法人で、多種にわたり高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ
南部流域下水道事務所	令和5年度 琵琶湖流域下水道守山栗東雨水幹線施設維持管理業務委託その2	三宅ポンプ場吹上人孔および雨水幹線内に堆積した土砂撤去	令和5年10月10日 ~ 令和6年3月31日	守山市	38,000,000	計画段階より守山市が維持管理を行うことで合意しており、協定書にも記載してあるため。	2	2
琵琶湖環境科学研究センター	気候変動による琵琶湖への影響評価に向けたモデル機能拡張業務委託	気候変動による琵琶湖への影響評価に向けたモデル機能拡張業務	令和5年11月6日 ~ 令和6年3月31日	パシフィックコンサルタンツ株式会社 滋賀事務所	5,698,000	本業務は、契約の相手方に開発・改良を委託してきた「琵琶湖流域水物質循環モデル」の機能拡張を行うものであるが、ソースコードが公開されていないことから、当該相手方以外は業務を実施することができないため。	2	3イ
琵琶湖博物館	地理情報システム(GIS)を用いた生物分布デジタルマップ製作業務委託契約	地理情報システム(GIS)を用いた生物分布デジタルマップ製作の委託	令和5年11月24日 ~ 令和6年3月31日	早稲田システム開発株式会社	7,145,160	本業務は、既存の琵琶湖博物館の収蔵管理システムをAPI(Application Programming Interface)化することで、標本データ等をWebGISのソフトウェアやアプリケーションに組み込むものであり、収蔵管理システムの開発および保守管理を行っている当該相手方以外は業務を実施することができないため。	2	3イ